

文化財の保存・活用

文化財を活かした豊かな地域づくり

郷土の歴史を物語る有形無形の文化遺産を調査研究し、その成果を積極的に公開します。また、貴重な文化財を後世に継承するため、建造物の修理や史跡の整備を積極的に進め、広く活用できる環境を整えます。

1. 史跡の保存整備及び公有化の推進

史跡津山城跡の保存整備事業を継続するとともに、史跡美作国分寺跡の公有化を推進します。

2. 指定文化財の保存修理・保存管理

国指定重要文化財「中山神社本殿」保存修理事業の補助をします。総社宮、鶴山八幡宮、田熊の舞台、中山神社などの防災設備の保守点検を実施します。また、美和山古墳群や神楽尾城跡などの指定文化財の管理と公開に努めます。

3. 文化財の調査研究と文化財指定の推進

各種文化財の調査を実施し、重要なものは指定し保存を図ります。院庄構城跡や名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）、史跡津山城跡など、遺跡の保存や整備事業のための発掘調査をおこなうとともに、各種開発事業にともなう文化財の保護に取り組みます。

4. 文化財収蔵・展示施設の運営・管理

津山弥生の里文化財センター、加茂、勝北、久米の歴史民俗資料館、阿波民具館などの管理運営を行います。

